

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和8年4月20日（月）総務政策委員会終了後 議会委員会室

出席委員（6名）

（副委員長）矢田貝 香 織

岡 田 啓 介 土 光 均 中 田 利 幸 西 野 太 一

又 野 史 朗 森 谷 司

欠席委員（1名）

（委員長）稲 田 清

説明のため出席した者

【総務部】長谷川部長 高浦防災安全監

〔防災安全課〕山花課長 高田危機管理室長 村上危機管理室係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長 松田調整官

傍 聴 者

安達議員 今城議員 戸田議員 森田議員

報道関係者3人 一般5人

報告案件

- ・令和7年度米子市原子力防災訓練について（報告）
- ・島根原子力発電所2号機のプルサーマル計画に係る中国電力株式会社との市長面談について（報告）

~~~~~

### 午前11時08分 開会

○矢田貝副委員長 ただいまから原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

稲田委員長は欠席でございますので、ご了承ください。

委員長不在のため、副委員長である私が職務を代行いたします。

本日は、当局より2件の報告を受けます。

初めに、令和7年度米子市原子力防災訓練について、当局からの説明を求めます。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 そういたしますと、令和7年度米子市原子力防災訓練について報告させていただきたいと思えます。

この訓練の報告につきまして、例年ですと3月議会中の委員会で報告をさせていただいておりましたが、島根県主催の令和7年度訓練の振り返り等を行う会議の開催が、参加する2県6市の日程調整等の関係で3月の末にずれ込んだという影響がございまして、本日の報告とさせていただくものになります。では、今から資料の方をお送りさせていただきたいと思えます。

まず、資料1からでございます。令和7年9月から12月にかけて実施いたしました訓練の報告となります。1番、訓練の目的といたしまして、島根原子力発電所で事案が発生した際の連携要領の検証であるとか、職員の対応能力向上でありますとか、住民避難計画等の理解、促進を図るといった内容が今回の目的となっております。

2番目、原子力防災講座についてです。こちらは住民避難訓練に参加される方への事前の説明を兼ねたものでございまして、9月7日と10月5日の2日間に分けて実施しております。住民の方等には22名の方に御参加いただいております。内容といたしまして、外部講師の方に原子力災害の基礎であるとか対応のポイントについて御講演いただいたところがございます。その後、原子力防災訓練の概要について、本市の職員が説明を行ったといったものになっております。

3番目、住民避難訓練についてでございます。今回の住民避難訓練に関しては、島根県東部を震源とした地震が発生し、外部電源が喪失、非常用炉心冷却装置等に故障が生じて、原子炉への注水が不能になり、全面緊急事態となったという想定で行われておりまして、11月9日、日曜日に実施したところがございます。今回の訓練は大篠津地区での開催となりまして、52名の方に参加をいただいたところがございます。訓練内容については、別紙1のとおりになっております。3ページ目になります。別紙1を御覧ください。流れといたしましては、一時集結所に住民の方に集まっていただきまして、自家用車またはバスによる避難を開始。途中、退避避難時検査会場にて検査を受けていただいた後に、広域避難所で県職員による避難施設や受け入れに関わる取り組みの説明に参加された住民の方に受けていただいたという内容になっております。

続いて2ページ目にお戻りいただければと思います。4番目、初動対応訓練。こちらの方は職員を対象とした訓練となりまして、台風が接近しているところで原子力発電所で事案が発生。その後、非常用炉心冷却装置等に故障が発生し、原子炉への注水が不能となり、全面緊急事態となったという想定でございまして、12月24日の水曜日に実施しております。各種通信機器等を活用いたしまして情報収集、関連機関との情報共有等を行いました。またですね、2県6市首長による合同対策協議会及び鳥取県と合同の災害対策本部会議をオンライン上の会議ということで実施いたしまして、対応方法の共有等を行ったところがございます。

続きまして5番目、訓練の成果、課題等についてでございます。まず、住民避難訓練の成果といたしまして、一時集結所の開設や避難所の受け入れ支援要領等について関係職員が習熟できた点、参加された住民の方の原子力災害時の広域避難訓練等の理解、促進を図ることができたという点があるかと考えております。課題といたしましては、訓練に参加されていない方にも退避避難時検査会場や広域避難所について御理解が広がるよう繰り返し周知を行うことで避難行動への理解の深化を図っていきたいと考えておるところでございます。

続きまして初動対応訓練の成果でございます。複数の職員が通信機器等の操作や関連部署との連携確認等により、それぞれの要領の習熟を図ることができた点などが挙げられるかと考えております。課題といたしましては、原子力災害時にのみ使用いたしますシステム、こちらについての操作機会が限られていることから、県と連携し、使用するシステム操作の検証を行うなど、関係職員の対応力の更なる向上を図っていきたいと考えております。

す。

参考といたしまして6番目なのですが、今回の住民避難訓練において参加いただいた方にアンケートの御協力をお願いしておるというものでございます。その取りまとめを行っておりまして、4ページ目以降になります。別紙2になります。こちらの方で取りまとめを行っているという話になります。その4ページ目以降の別紙2で示しておりますが、お住まいの地域がUPZに該当するのか御存じでないというような方、そういった回答であるとか、避難退避について御存じでなかったといった回答もいただいております。こうした点も踏まえまして、今後も継続して原子力防災講座や訓練を通し、原子力防災に関する周知を図っていきたいと考えております。説明は以上になります。

**○矢田貝副委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

**○土光委員** まず、資料の2ページ目かな。順序が前後しますが、初動対応訓練のことに關してお聞きします。括弧1で訓練想定というのがあります。想定で台風が接近しているところに事故が起こった。だから実際、単なる事故だけじゃなくて台風も接近しているという想定だった。これ具体的に訓練で台風が接近しているというのは、どういう影響があったとしてこうした訓練をやったのですか。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 台風が接近しているということで、いわゆる複合災害ですね。そういったことも想定したものというところで、実際そういうことが起こった場合の対応等も含めた訓練になります。実際、今回の想定では、台風による被害は一応なかったという想定のもとにはなるんですけども、そういった訓練をさせていただいたという形になります。以上になります。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** そうですか。想定としては台風が接近しているという前提だったけど、具体的に台風によるいろんな支障はなかったという前提で、そういう想定で訓練を行ったということなんですね。分かりました。それから同じページで5番の訓練の成果・課題等で、イの課題等の文章、ちょうど中程です。このイの課題等の文章の2行目で、訓練に参加されていない方においても理解が広がるよう繰り返し周知を行うことにより避難行動への理解の深化を図っていくというのが課題だということで、だから、繰り返し周知は行わないといけないという課題があるという認識なんですけど、これに対してどういうふうにかからされるということですか。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 御指摘の点でございますけれども、特にその参加されていない方等に対する理解の促進ということで、今後もですね、原子力防災訓練を継続して、毎年地区を変えながら実施しているんですけども、その訓練も継続して行っていくという点とですね、あと毎年ですね、原子力防災ハンドブックを全戸配布という形でお配りして、市民の皆様にも少しでも御理解いただけるようにということで続けている。こちらに関しても、継続して行っていくと考えているというところがございます。またですね、原子力防災に関する出前講座、こうしたものを実施していきまして、避難のタイミング等に関して、機会を捉えながら周知を行っていきたい。そういうふうな形で考えております。以上になります。

○**矢田貝副委員長** 土光委員。

○**土光委員** この中の1つで今、3点言われたんですが、それこそ、こちらから出かけていって公民館単位で住民説明会をすとかそういったことは必要だとは思っていないのですか。

○**矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** 現時点ではそういった予定は考えていないという状況でございます。以上になります。

○**矢田貝副委員長** 土光委員。

○**土光委員** いつ聞いても現時点では考えてないということだけど、総括として繰り返し周知が必要だという認識があるわけですよ。で、今どうするかというと毎年訓練やっている。これ、年に1回で、それこそ参加する住民は少ないからという反省のもとに繰り返し周知、年に1回で繰り返しというのはなかなか現実的ではないと思うし、参加する住民も地域ごとだから同じ人がまた参加するのは数年後という状況ですよ。ガイドブックは配るだけですよ。配ることは意味があることだと思いますが、配るだけです。それに沿って説明するというのは、私は必要だと思うんですが、出前講座は向こうから要請があった時しかしませんよね。だから、それでは不十分という認識がないですか。

○**矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** 今の御指摘の点でございますが、先ほど申しました出前講座等も行っているという兼ね合いもございますが、とりあえず公民館側等からですね、御要望等あれば、そういった研修等を検討していきたいというふうには考えております。

○**矢田貝副委員長** 土光委員。

○**土光委員** 全然答えていただけてないと思うんですが、つまり出前講座とか、これは市民から要請があった時、今言った公民館、公民館が要請すれば当然やるでしょう。でもそれだけでは要請がないとやらないというのは、それは不十分ではないですかと聞いているんですが、それで十分だと思っているということなんですか。

○**矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** 繰り返しになりますけれども、現時点ではそういう御要望をいただいた場合、研修に伺わせていただくという対応を考えております。以上になります。

○**矢田貝副委員長** 土光委員。

○**土光委員** 防災安全監に同じ質問ですが、やはり不十分だと思うのですが、今の対応はどうか。

○**矢田貝副委員長** 高浦防災安全監。

○**高浦防災安全監** 先ほど課長の方からも御説明いたしましたけれども、まずは現時点で行っている取り組み、ハンドブックの説明であるとか、各地区を回る防災訓練であるとか、後は要望に応じて説明会を行うなど、こういったことをまずはしっかりとやっていきたいと考えております。その他につきましては、様々な機会を捉えて説明ができるようにと考えているところでございます。以上です。

○**矢田貝副委員長** 土光委員。

○**土光委員** 関連があることですが質問を変えます。この資料1の1ページで原子力防災講座、つまりこれは実際の訓練に先立ってちゃんと訓練の意義とか内容を知ってもらうた

めにやっているということで、これは意味あることだと私も思っています。今年2回やって、基本的に同じ内容だということですが、この時に当然担当課が色々と説明して、住民から出た質問、主な質問、どんなものがあったかというのをお聞きします。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 すいません。今資料を確認いたします。しばらくお時間いただければと思います。

(執行部が資料を確認)

○矢田貝副委員長 資料としてお手元にあるんですね。

山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 申し訳ないです。資料が手元にございませんで、今、データの確認を取らせていただいている状況でございます。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 資料が手元にないのだったら、いいです。

実は、言いたいのは、私、10月5日の説明会の見学に行きました。この時にかなり住民から切実ないろんな質問、例えば本当にバスは来るのかどうか、運転手が本当に確保されているのか、風向きが変わったらどうするのか、そういった住民にとって本当に心配なところから出た質問だというふうに思っています。当然、担当課の方もそういったいろんな質問にすぐ回答とか対応できるような準備は、全てのことに回答できる準備はできていなかったの、それなりに回答はしていたと思いますが、少なくともその質問者を納得させるような回答、説明まではいかなかったのじゃないか。時間的なこともあったと思います。そういった意味で先ほどの住民説明会と私は関連付けるのですが、あのやり取りを聞いてやっぱりちゃんと避難計画について説明して住民が分からないって不安な点をちゃんと聞いてやり取りをする、そういった場というのは設けないといけないかな、いけないんじゃないかなというふうにあの時も切に感じたのですが、やはり現時点では必要がないと思いますか。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 そういった御意見等、もちろん私たち防災安全課の職員も説明会に同席させていただいておりますので、そういった御意見があったというのは一応把握はしているんですけども、ただ繰り返しになりますけれども、現時点ではまだ考えていないという状況ではございます。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 何で現時点でそういう必要性を感じないのか私はやはり分からないんですが、そういう答弁しか返ってこないの、私は必要だということを思っていますので、これはぜひやっていただきたいという要望をしておきます。それから、今日の資料でアンケートの内容に関して、一つは、質問の8、クエスチョンの8、これ昨年も同じような質問をして、結果について私は質問をしたのですが、今回も同様の質問。要は備蓄のことですよ。特に今回国の方針とかで屋内退避が原則、3日間はまず家にいるという原則。だから、それは別の言い方すると、3日間はちゃんと屋内退避ができるような準備が必要だという前提での国の考え方を示していて、それを基に市もやっていると思うのですが、やっぱりこれを見るとクエスチョン8、3日間未満の備蓄は46%、半分近くは3日間も備蓄

はしていない。ですよね。3日分以上は50%、半分以上をちょっと超える。こういう現実で、屋内退避が原則で3日間は家にいてくださいというのは、なかなかこれ無理じゃないかと思うのですが、考え方を聞きします。

○**矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** 3日間の食事の方と、御自宅等での準備というところの御質問と申します。こちらの内容なんですけど、これは何も原子力防災に限ることではないと思っております。それこそ一般防災、こちらに関してもやはり3日程度の食料品の備蓄をしていただくというところを啓発していくのが非常に重要と思っております。なかなか周知が徹底できないところも事実ではあると思っておりますけれども、3日分の食料が必要だよ最低限、というところに関しては、いろいろな機会に応じてですね、周知・啓発を続けていきたいというふうには考えております。以上です。

○**矢田貝副委員長** 土光委員。

○**土光委員** そういう周知が必要だというのは、昨年からも、それから実際いろんな機会を捉えて、例えばですが原子力防災ハンドブック、ちゃんと3日間は備蓄してくださいよというそういう要請。だから、周知はそれなりにしていて、その結果がこれだということで、これはちゃんと深刻に私は捉えないといけないと思うんですが、これから継続的に周知をしていくからこれでいいというふうにはならないと思うんですが。

○**矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** なかなか住民の方に理解を深めていけないということはあるのかもしれないけれども、繰り返しになりますが、やはりこれは原子力防災だけに限った話ではないと思っております。その中でですね、いろいろな機会、それこそ一般防災の方の訓練等もございまして、一般防災のイベント等もございまして。そういった様々な機会をですね、捉えながらご自宅でも備蓄等に関して訴え続けていきたいというふうには考えております。以上です。

○**矢田貝副委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今2号機は定期検査で止まっているけど、実際、営業運転が始まってまた9月から動く。だから、もう動くのが普通の状態になっていて、ということは、いつ事故が起きても、事故が起きるものとして想定しなければならない。そのための避難計画。だから、避難計画の内容は3日間は家にいなさいということを実行でやってる。これ、実際そういうふうになって、この計画どおり屋内退避がちゃんとできて、計画どおりに進むというふうには思いますか。

○**矢田貝副委員長** 村上防災安全課係長。

○**村上防災安全課危機管理室係長** 今回、減災指針の改定が行われまして、屋内退避の実施の可否の判断については、概ね3日間を目安に国の方が判断されるということになっておりますが、実際、屋内退避が3日を待たずしてできない状況になるっていうふうな場合が発生すれば、そちらについては米子市から県を通じて国に情報を流してですね、国の方で判断をしていただいて屋内退避が実施できないというふうな判断になれば、3日待たずに避難指示ってというような流れになるというふうには考えております。以上です。

○**矢田貝副委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから備蓄が十分でなくて、屋内退避をする方がいろんなリスクがある。そ

ういうときは、今言ったように、もう3日を待たずに避難を開始する。それは一つの方法ですよね。だからもう一つ言われてますよね。一応、日常品の必要なものがあるときは、屋内退避中でも出かけていって良い。そういう考え方も示していますよね。ただ、出かけていってどこでそれが手に入るかは全然未知数だと思う。つまり、スーパーが開いている保証が全然ないので、だからそういうところを、この現状をちゃんと踏まえて、もちろんもっと備蓄の割合を増やすということも必要だけど、こういう現状に即して、避難計画をちゃんと考えていくということが必要だと思いますが、いかがですか。

**○矢田貝副委員長** 村上防災安全課係長。

**○村上防災安全課危機管理室係長** 計画については3日分の備蓄をしてくださいということで住民の方には啓発すべき内容なのかなというふうに考えております。実際、スーパーが開いてないというような可能性もございますが、行政といたしましても国の方に備蓄品の提供であったりとかプッシュ型の支援だったりとか、そういったものを求めていきますのでそちらについては屋内退避施設でもあります公民館や避難所等で配布をさせていただいて住民の方に手に入るような形で対応をしていきたいというふうに考えておりますので、計画上については特段問題ないというふうに考えております。以上です。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、そういうふうに考えているんだったら、具体的にこういう時はこうするということをちゃんと具体的に単に言葉上だけではなくて、それをちゃんと住民に説明して、こういう場合は私達はこういう対応しますというふうに住民にきちっと周知する、理解してもらうことが必要だというふうに思います。これは、単なる私のちょっと思いつきとかアイデアなんですけど、例えば備蓄をもっと増やす方法として、30キロ圏内の住民は備蓄用品は割引で買えるとか、そんなことをやると非常に面白いかなというアイデア的な提案です。そこまでにします。

それから、9番に関して、これは避難指示が出されたらどう行動をとるかということですが、これを見て私はちょっと、あと思ったのですが、青色の所、一時集結所からバスに乗り、要はバスで避難するという方が27%、これ計画想定上は9割は自家用車、1割がバスに乗るという想定ですよ。だから、多分バスで避難というのは、計画上1割の住民がバスで避難。だから、バスは何台必要、運転手は何人必要、そういうふうなたぶん計画になっていると思います。ただ、私もちょっと意外だったんですが、バスで避難するという人が3割近くいる。そうすると、必要なバスの台数、運転手、かなり必要な台数が増えるのじゃないかと思いました。これに関して担当課としては、どういうふうにこれを捉えていますか。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 今の御指摘の件ですが、バスの台数が増えるということも考えられるのではないかということだと思えますけれども、これもなかなか地区的な特性等もいろいろあるのかなというふうに思います。今回大篠津地区に関しては、そういったバスでの避難をされる方がそれぞれなりの数おられたというところがこの結果に表れているというのは認識をしているところです。バスの手配であるとかそういったものに関しては鳥取県の方がメインになって行くということになっております。そういったところも実際、県の方とも連携をしながら、実災害になった場合には、その準備等に関してきちんと準備を

していくというような形になるかなというふうに考えております。説明は以上であります。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、このアンケートの結果を見る限りは、計画上の想定と実際の住民の意向はかなり開きがあって、これを地区の特性と見るか、このくらいの差なら今の計画で吸収対応できるのか、その辺はちゃんと対応が必要だというふうに思います。今ちょっと触れましたけど、備蓄の量とか、備蓄の量が半分、3日未満は半分近くとかというふうにこの結果では出ていますが、なんせこれ母数が48名ですよ。だから、母数が少ないので本当にこれが30キロ圏内の全体の状況を把握しているかどうか、反映しているかどうか、それはちょっと私も必ずしもこれが全体の傾向を示しているというふうには必ずしも言えないかもしれないとは思いました。そういった意味で、逆に言うと、全体の傾向を米子市は把握していませんよね。だからそういった意味で私は思ったんですが、こういった計画上きちんと受け止めなければならない事柄。特に問8とか、問9とか、この辺に関しては、やはり30キロ圏内に関してもう少し母数を広げたアンケートというか、状況の把握というのが必要になるのじゃないかと思いますが、そういう必要性は感じませんか。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** アンケート、要はより広い地区でのアンケートを同時にみたいな形なのかなという質問だったのかなと思いますけれども、まず現時点では、広い範囲でのアンケートはまだ考えていないというところになります。あくまでも、毎年を行います各地区で行われる原子力防災訓練におけるアンケートを地区ごとにはなるんですけども、とりあえず結果等が出てくると思いますので、そちらの方をいろいろと参考にさせていただきながらですね、いろいろ検討をさせていただくという話になるのかなというふうに考えております。以上になります。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** そういう必要性を感じないというのは、今言ったように、つまり母数が少ないこの結果、全体を反映しているというふうに思えるんだったら、もっと大規模なアンケートは必要がないのは分かります。でも、必ずしも今の答弁でも、地域特性で必ずしもこれが全体を反映しているとは限らないというふうな言われ方をしましたよね。だから、何で必要性を感じないのか。私は不思議なのですが、防災安全監にお聞きしていいですか。

**○矢田貝副委員長** 高浦防災安全監。

**○高浦防災安全監** アンケートの必要性ということでございますけれども、まず現時点で行っているアンケートなどを参考にして計画との整合性であるとかそういったことも見ていく必要はあろうかとは思いますが。そして、実際に大きな災害が起きた時にですね、どのような経路で避難されるかということは、その状況によって全く異なってくるとは思いますので、そういったことも状況が色々想定されますので、今後、色々な面を考えながら、計画は、鳥取県や境港市などとも連携しながらまた中身を考えていくものかなというふうに考えているところでございます。以上です。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** 指摘ということになります。備蓄をどのくらいしているか、バスでどのくらいの割合が逃げるか、自家用車。今の計画では1割の人しかバスは逃げないという前提なので、一時集結所の使用人数とか、かなり私は革新的なことだと思います。どのくらい

の割合がバスを使うのか。それから備蓄はちゃんとどのくらいできているのか。そういった把握をしないと避難計画がいざという時に機能しないというふうに思いますので、この辺はちゃんと考えていただきたいというふうな指摘をしておきます。それからこのアンケートに関して、今までは自由記述欄があったと思うんですが、今回資料にはないのですが、自由記述欄は今回のアンケートではなかったのですか。

○**矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** 自由記載欄は、あったと思います。ありました。自由記載欄はございました。

○**矢田貝副委員長** 土光委員。

○**土光委員** 資料としてなぜそれが含まれていないんですか。

○**矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** 申し訳ございません。今回、自由記載の資料提供は漏れていたところになるかなと思います。自由記載の資料に関しては、また改めて提供させていただくということで調整をかけさせていただければと思います。以上になります。

○**矢田貝副委員長** 土光委員。

○**土光委員** 漏れていたということなので改めて資料として委員会に配布していただきたいというふうに思います。それから、毎年行われる防災計画に関してですが、私、毎年言ってるんですが、同じことを毎年言っても何も変わらないので、同じことを毎年言うのですが、今回も改めてそれを指摘させていただいて担当課の見解も改めてお伺いしたいと思います。この防災訓練で一番私が問題だと思うのは、実際の計画どおりの訓練をやっていないということだと思います。何のための訓練だと私はいつも毎年思います。例えばですが、実際と何が違うかということですが、今回大篠津の住民の避難訓練。避難退域時検査所。これ計画上の場所と今回避難した場所が違いますよね。当然計画上で一時避難退域時検査場が決まっているんだったら、実際決まっている所に行った方が訓練の意味はあると思うのだけど、違う場所でやっているんですよね。これ改めてお聞きします。これ何ですか。これは、不十分だと、訓練としては不十分というか不適切だというふうに思いませんか。

○**矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** 今の御指摘の点でございます。今回の住民避難訓練の経路でございますが、大篠津地区の方が実際に行かれる、予定されているルートと違うというのは事実でございます。そういった点も踏まえましてですね、毎年なんですけれども、実際に参加される地区の方に事前に避難先の確認訓練というのを米子市で独自に行っているというのがございます。その場合は、実際の経路、途中の避難経路はここだよと。実際に避難される先はここですというところで、その経路等を確認していただきながら、実際の避難先も確認をしていただくというようなことを行っているというところがございます。今回、その住民避難訓練、なぜそれができなかったかというのがありますけれども、大きな実際の要因といたしましては、今回の住民避難訓練、2県6市で行うものということになります。特にその県内ですと、境港市と米子市と要は合同でやるという話になるんですけども、どうしても合同でやる以上は、絶対にこの住民のこの地区の方だからこの避難経路になるというところの調整がなかなか難しいところがございます、そういう状況が起こ

っているというふうに御理解いただければと思います。説明は以上になります。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** 調整が難しいからだ、理由はそうだと思いますけど、でもこれ、また後でも言いますが、いざという時は特に自家用車で避難する人は自力でそこに行く必要がありますよね。誰も誘導してくれないですよね。訓練では誘導があるけど、そういったことがあるからこそ、決まってる場所に自分で行くという、それでその時にどんなトラブルがあるかどうか、そういうことをちゃんと検証するのが、私は訓練であると思うので、調整はしないとイケないと思います。これは、単なる優先順位の問題だと思います。こいつは原子力防災をどのくらい優先的に考えているかで決まってくると思うので、これはぜひ実際の場所でやるということが必要だということを指摘しておきます。言っておきますと、広域避難、最終的な避難場所も計画上決まっているけど、訓練では全然違う所ですよ。そういったことで、私は本当に不適切だと思います。それから、毎年住民には、実際の訓練と、本当の場合とこう違いますよという対応を、文書で対応表を配っているんだけど、配るだけでは全然私は不十分で、本当に実際の計画が本当に問題がないか、トラブル無くてできるかを検証するのが訓練だと思いますので同じ条件で計画どおりの訓練をやる必要があると思います。例えばですけど、自家用車で避難する人は、安定ヨウ素剤の事前配布はほとんどされていないですから、一旦一時集結所に行って、もらって、戻って、それは徒歩か自転車、それで車で実際に避難する。ところが実際の訓練では車で一時集結所に行って、そこから直接避難してますよね。本番とは違うやり方、かえって違うやり方が私は刷り込まれるのではないかと思うのですが、そういったことも実際どおりやるということが必要だと思いますが、お考えをお聞きします。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 訓練に関してですね実際の計画どおりでないという御質問だったかなというふうに思います。やはり、どうしても実災害が発生した場合、どうしてもその状況っていろいろ変わってくることが想定されると考えております。そういった点も踏まえて、絶対に場所が計画上と完全に同じでなければならぬというところまで、触れてはないのではないかと、あくまでもその訓練どおりにいかないという実際の災害においてはそういったことも想定できるというふうなところも踏まえて、本来はこうだということはもちろん住民の方にお伝えするというのは非常に重要だと考えているんですけども、例えば、その経路が変わってしまってもこういうような動きになるんだよみたいな確認をしていただけるようなこともできるのかなと考えております。そういった点も踏まえて絶対に違ってはならないというわけではないのかなというふうには考えております。以上であります。

**○矢田貝副委員長** 後段の質問についてもお答えいただけますか。

安定ヨウ素剤一時集結所のルートとか。

山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 安定ヨウ素剤の件ということでですね。おっしゃられるとおりで自家用車の方、安定ヨウ素剤を渡すタイミング云々っていうところの実際の動きです。計画上だと、それこそ一時集結所等で集まっていたらいいか。訂正します、安定ヨウ素剤を取りに行っていたらいいかという必要性があるところでございます。そういったところも引

き続きですね、こういう動きで安定ヨウ素剤を手に入れていただいて、指示に応じて、やはりどうしても飲用するタイミング等もございますので、そういったところも踏まえて周知を行っていきたいというふうに考えております。やはり実際に御希望される方にはなるんですけども、安定ヨウ素剤の事前配布というのも行っております。そういったところの対応等なんかも周知等も行いながら、対応を進めていくという話になるかなというふうに考えております。以上になります。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** 自家用車で避難する方は、計画上はとにかくまず避難する前に一時集結所に安定ヨウ素剤を配布、もらいに行って戻る。これは、徒歩か自転車。これ車で行ったら駄目ですよ。したらいけないことです。すごい混乱になりますから。これを実際訓練ではやってるわけですよ。車で一時集会所に行つて安定ヨウ素剤の配布を受けているわけですよ。それは、誤った刷り込みをしてる。状況によって変化のレベルではなくて、そういったことをしたらいけないことを訓練でやってしまっているというふうに私は思っているんですが、そこを問題にしてるんです。

**○矢田貝副委員長** 村上防災安全課係長。

**○村上防災安全課危機管理室係長** 安定ヨウ素剤については計画上の想定と今回訓練で行つた想定、全く動きとしては違うものになりますけれども、訓練前に行います自治会長会での訓練の事前説明であつたりとか、避難訓練の全段で行う防災講座におきまして、薬剤師の方等から実際の安定ヨウ素剤の配布の方法について説明を行つていただいているところでありまして。訓練参加者につきましてもそちらの説明を聞いていただいておりますので、実際の訓練上の想定と訓練の動きが違うところについては御理解いただけているものと考えております。以上です。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私は、それおかしいと、いくら説明しても実際はやつたらいけないことを訓練でやってるといふのは、かえつて有害と言つてもいい。そういうやり方はぜひ改めるべきだといふふうに指摘をしておきます。あと時間の関係であつて2点あるんですが、まとめて言いますね。避難する時に訓練では、市の車とか退避時検査場とか誘導してますよね。これ、理由は事故防止等のためといふこと。でも本番はしないですよ。自分で行つてくださいですよ。それつて私も計画上は自分で行つてくださいといふ計画で、当然そのときは警察とかで誘導看板設置とかいろいろ交通誘導するとなつている。それを実際の訓練でやつて、ちゃんとできるかどうか、課題はないか、それをしないと訓練の意味がないといふふうに思います。もう一つは、バスで逃げるときに、今、市の職員が同乗してますよね。これも毎年同じことを言つてるんですが、本番は運転手だけです。市の職員が同乗しないですよ。だから、運転手が全部いろんなトラブルに対応しないといけない。だから本番どおりやつて訓練でそういう運転手がいろいろ対応するといふことがちゃんとできるかどうかを確かめるのが訓練であつて、それを訓練どおりやらない。理由としては、事故防止のためとか、訓練を円滑にするためとか、何のための訓練か分からないと私は思つています。その点に関して考え方を改めてお聞きします。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** まずですね、自家用車避難における先導等に関しまして、確かに

っしゃられるとおりで、訓練に関しては職員が先導するという形で、避難をしていただいているというところがございます。ただ、実災害時は、おっしゃられたとおりですが、先導車両がないという状況なんかもやはり想定できるというふうには考えております。その中でですね、災害の状況に応じて要員の配置をできる限り進めていきたいというふうには考えておるのが今の考えになります。

バスの方にも同じことが言えるのかなと思います。ただ、どうしても災害の状況等、そもそも本当に要員が確保できるのかとかあると思いますけれども、可能な限りですね、できる範囲ということになるのかなと思いますけれども、配置していくというところで考えているというのが回答になります。以上になります。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** とにかく実際どおりにやらないと訓練の意味がないかなと私は思う。それから、バスは市の職員は可能な限り同乗するんですか。計画上そういうことを想定しているんですか。そういうふうな答弁だったと思うんですけど

**○矢田貝副委員長** 村上防災安全課係長。

**○村上防災安全課危機管理室係長** 市の地域防災計画、広域避難計画上では市の職員の同乗というところは考えて想定はされておりませんが、災害の規模によっては同乗した方が避難が円滑に進むってということがあれば、状況が許せば同乗は行いたいというふうに考えております。以上です。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、まずは計画上は想定してないんだったら、それがちゃんとできるかどうかということは訓練で私は確かめないといけないと思います。それが不十分だったら、同乗を考えると、ただ同乗するとかバスの台数とか市の職員の数で本当に可能かどうか私は疑問なんですけど。そうだったら、ちゃんと市の職員何名、そういうためには必要かどうか、そういったことを具体的に考えていく必要があると思います。これも指摘ということで。以上です。

**○矢田貝副委員長** ほかの委員の皆様、御意見等ございませんでしょうか。

〔又野委員が挙手〕

**○矢田貝副委員長** 時間はどうでしょう。かかるようでしたら切りがいいとは思いますが。そうでもないよということでしたら少し延ばします。

〔「分からないです」と又野委員〕

**○矢田貝副委員長** 分からないですね。では、暫時休憩いたします。

**午前 11 時 57 分 休憩**

**午後 1 時 00 分 再開**

**○矢田貝副委員長** ただいまから原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、委員の皆様からの意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** 確認をしたいところがありまして。まず最初の説明のところ、アンケートの結果で、UPZの範囲内かどうかとか、避難行動のところ、屋内退避についてのところで、「知らなかった」という人が結構な数おられるってということを見て、引き続き周知と

か啓発が必要だなという説明だったと思うのですけれども、やはり、これを見ると、まだ住民の皆さん、相当数の方が理解ができてない部分があるのかなと思うんですけど。やはり、まだそこら辺、住民の皆さんが避難計画だとか、UPZの範囲のこととかで、十分理解ができていないなっていうふうに考えておられるから、周知が必要だと思っておられるのかっていう、そこら辺確認をさせてください。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 アンケート結果ですね。UPZであるとか、避難計画のことの御理解をいただけていないような御回答をいただいていたというところで、本市としましては、毎年地区を変えながら、避難訓練を継続しておりますので、少なくとも、訓練に参加された方に関しまして、知識が少しずつは身につけていただいている状況かなとは考えているところです。今回の避難訓練でそういった回答をいただいた方もですね、実際に理解いただけたっていうような回答もいただけているというふうに認識しておりますので、やはり、こういった訓練等、周知を継続していくというのが非常に重要と考えております。以上になります。

○矢田貝副委員長 又野委員。

○又野委員 そうしますと、現段階ではまだ十分理解できていない住民の方が、まだ結構、相当数おられるっていうふうに当局としても認識しておられるっていうことでよろしいでしょうか。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 あくまでも市の考えなんですけれども、少なくとも、ずっと継続して続けているということなので、ある一定の御理解をいただけているという認識はある。ただ、一部そういった方もおられるのかな。そういった意味でも継続して、より理解を深めていただくというところで、より計画を御理解いただきながら深化を図っていくというのが重要とは考えております。以上でございます。

○矢田貝副委員長 又野委員。

○又野委員 一部と言われましたけれども、実際訓練に参加しておられる方っていう、比較的まだ関心がある方だとは思いますが、その中でも、あのUPZの話だと、25%の方が知らなかった。屋内退避のところだと、38%の方が知らなかったっていうことになると、一部っていうよりは、3人に1人とか、4人に1人は、何て言うんですかね、参加しておられる方でも知らなかったってなると、参加しておられない方っていうのは、もっと知らない方っていうのが増えるんじゃないかって容易に推測できるということを考えると、まだまだ十分じゃないと思うんですけど。そこら辺そういう理解をしておられるのか、私もそういうふうに理解していいのかっていうところなんですけども。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 繰り返しになるかもしれないんですけども、少なくともある一定の御理解をいただけているという認識ではあると。ただ、やはりどうしても、特に周知という点ではですね、なるだけ1人でも多くの住民の方に理解をしていただくのが重要と考えているので、継続してこういった訓練等は行っていくという考えであるというところでございます。

○矢田貝副委員長 又野委員。

○**又野委員** 継続してやっていただけるのは、全然否定はしてないんですけど、今の住民の皆さんの理解はまだまだ十分ではないと思っているのかっていうところだけを。一定の理解はしておられるのは私も分かってるんですけど、そこら辺ちょっと確認させてください。

○**矢田貝副委員長** 高浦防災安全監。

○**高浦防災安全監** 御指摘のとおりですね、アンケートを見ましても知っていなかったという方もいらっしゃいました。これは事実でございまして。ここについてはやはり、本市としても課題の部分ではあると思います。今後、より皆さんに御理解いただけるように、様々な場面で周知啓発を行っていききたいというふうに考えております。以上です。

○**矢田貝副委員長** 又野委員。

○**又野委員** ごめんなさいね。何度か繰り返しになるんですけども、まだ十分に理解が進んでないと思っていいいのか。そこら辺、どのような認識なのか聞かせてもらっていいですか。一定の理解は進んでるっていうのは、もう分かってるんですけども、まだ理解されてない住民もまだ多くおられるっていうふうに認識されてるのかどうなのか。

○**矢田貝副委員長** 同じ答えになるとは思いますけど、いいですか。また答えていただけますか。

高浦防災安全監。

○**高浦防災安全監** 繰り返しにはなりますが。あのアンケートにも出ていますように、理解していらっしゃる方もあるということは認識しているところでございます。

○**矢田貝副委員長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。以上です。

○**矢田貝副委員長** 中田委員。

○**中田委員** 私も、私の受け止め方も含めて発言しておきたいと思いますが、まず、48人の回答の住民アンケート。これ、住民アンケートって書いてあるけど、参加者アンケートと言っていいんじゃないかと思うんですよ。住民っていうのは地区住民を反映したものでないといけないと思うので、参加者から取ったアンケート結果。いずれにしても母数が小さすぎるので、統計的な議論をするには向かないと思います。ですから、地区住民の一定程度の把握を、今又野委員からもあったようなことも含めて、一定程度の傾向、地区住民の傾向を掴む参考データとしてとるべきものではないか。1人変わっても、パーセントで表してるから、こういう数字になってますけど、1人違ってても大きな違いになってくるので、やっぱり母数が小さすぎる。だから、小さいのが悪いと言ってるのではなくて、地区の特性を分析するには参考のデータにはなるとは思います。それが私の見方だということをおし上げておきたいと思えます。そういったことを活かしたどういう啓発活動を今後、していくかということなので、地区の特性に合わせた啓発のやり方っていうのには工夫も必要ではないかということはおし上げておきたいと思えます。

それから、議論の中にもありましたけども、車の問題もやっぱり同じことで、マイカーなのかバスなのかの議論も同じことで、ただ言えるのは、全体を見た一般論としてはマイカーが多いだろうということですけど、地区特性とか、あるいは高齢化の進捗度とかを含めるとマイカーによらない手段というのを考える時に、結局避難をするための資源の限界というのを見極めながら、どういう調達ができるのかということになると、例えば他県と

の連携協定の在り方だとか、あるいは国からの、物資も含めてですけど、国からのプッシュアップの在り方とかそういったことを、ぜひ参考にしながら練り上げていただきたいと思います。

それから、計画どおりになってないという議論もありましたけど、私は、今回この訓練、名前は訓練となっていますけど、職員向けのっていうのも別個に話もありましたけど、どういう訓練なのかっていうところを見た時に、何か聞いていると、住民がという視点のことが多く聞こえたような私は受け止め方をしたんですが、同じ訓練でも、習熟度を上げる訓練というのは、同じ人が繰り返さないと習熟度は上がりません。今やろうとしているのは、この計画されたものが、実際起きた複合災害も含めて、状況が変化することを想定して、そのオペレーションを柔軟に変更しながら、適切な避難ができるかどうかを検証していくための訓練を通じた必要な見直しや、計画の補強や、調達や、あるいはさっき言ったような国への要望や、そういったことをするためのオペレーションチェックの訓練の意味合いが、非常に私は強いと思っています。じゃないと、もう人を特定してずっと習熟度上げる。ただ、特定された人しか習熟度が上がりませんから。ですから、これは習熟度の訓練ではないと私は受け止めております。まず必要なのは、知識が先にしっかり身につけていって、知識を得ることによって意識が変化して、意識が変化することによって、訓練の実効的な訓練のことやより広い知識や、そういったものが繰り返されるので、知識が私は一番大事だと思っていますので、啓発・周知のところもですね、そういったやり方を進めていくということが非常に重要だと思っています。そうしないと、50人、あの地区の、例えば大篠津地区のうち、50人だけが習熟度を上げて、それで実際の避難がうまくいくのかという問題ではないと思いますし。さっきも言いましたように計画が変更されても、どうできるのか。一番大事なのは、私は必要な情報の伝達方法だと思っていますので、それは今回の訓練の中には含まれてないかもしれませんが、先ほど言ったような今後の補強の仕方の中には、例えば、道路の交通情報なんかが流れるような表示の中に必要な情報が流せられるようにしてもらいだとか、あるいはAM・FMのような形での情報が伝達する手段をきちんとしとくだとか。そういった情報伝達の必要な体制を図るような、御努力をしていただくっていうのが、私は実際の、どう起きるか、何が起きるか分からない災害時っていうのは、そういったことの方が大事だと思うので。変更があり得るといふことの前提に立った計画の補強をぜひお願いしたいというのが、私の考えであるし要望です。何か見解があったらお聞かせ願いたいと思います。以上です。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 委員さんの御指摘いただきました内容ですね。特に、おっしゃられたとおりのところ、特に伝達方法ですね。そういったところの確認というか、向上といったところに関しても、今回も県であるとか境港市とも合同という形で行っているものですので、連携をしながら、そういった向上を目指していくといった形も検討していくということは考えておきたいというふうに思っております。以上になります。

**○矢田貝副委員長** ほかにないでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝副委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、原子力発電所2号機のプルサーマル計画に関わる中国電力株式会社との市長面談

について当局からの説明を求めます。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 島根原子力発電所2号機のプルサーマル計画に関わる中国電力株式会社との市長面談について報告をさせていただきたいと思います。今お送りしました資料2を御覧ください。令和8年2月18日、経済産業省資源エネルギー庁が中国電力株式会社に行われました口頭での指導に対しまして、同年3月30日に中国電力株式会社から経済産業省資源エネルギー庁に対して回答が行われ、翌3月31日に中国電力株式会社の北野副社長の方から伊木市長に対し、説明が行われたものになります。まずですね、1番になります。これまでの経過でございます。経過といたしましては、2月の12日になりますが松江市長と中国電力との協議の場、こちらにおいてですね、MOX燃料の装荷・プルサーマル発電の開始は2029年度になる想定との発言がございました。この発言を受けまして、2月18日に資源エネルギー庁の方から中国電力に対し口頭での指導が行われております。そして、3月30日に中国電力から資源エネルギー庁への指導に対しまして、鳥取県民への丁寧な説明等を行う旨の回答が提出された。そして翌日になりますが3月31日に中国電力から鳥取県、米子市、境港市に対して指導への回答に関する説明が行われたものになります。

続きまして、2から4にかけてでございますが、日時等を記載しております。令和8年3月31日の午後3時40分から10分間、米子市役所本庁舎3階第1応接室で行われ、出席者といたしましては本市からは伊木市長、松本防災安全監、中国電力からは北野副社長、飯田副本部長、石井鳥取支社副社長が、御出席されております。

続きまして、5番になります。中国電力から資源エネルギー庁への回答でございますが、文書により回答をされております。別添のとおりでございますので、御確認の方お願いできればと思います。別添の方が次ページになりますので、また御確認お願いできればと思います。

そうしますと、6番、本市の対応ということでございます。またページ戻ります。本市の対応でございますが、3月31日の中国電力からの説明に対しまして、プルサーマル発電計画の説明プロセスを白紙撤回するという旨の説明を受けております。また、中国電力に対し立地自治体、島根県側ですね、こちらと同様の対応を行うよう要望を行ったところでございます。そして今後でございますが、鳥取県と境港市と連携し、必要な調整を行いながら対応してまいりたいと考えております。説明としては、以上になります。

**○矢田貝副委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** 何点か聞かせていただきますけれども。最後の方の本市の対応で、説明プロセスについて白紙とする旨の説明を受け入れたっていうことですが、回答の方にもそういうふうにあったと思うんですけども、白紙にするっていうのはどういうことなのか。これまでがどういう状態で、白紙にするっていうのはどういう状態になっていくのかっていうのを説明いただいてもいいでしょうか。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 今回の中国電力の白紙にするというお話の内容なんですけれども、2月の12日以降、松江市と中国電力との協議の場で行われました。2029年度までと

いう、ある意味その日程ありきというか、そういった誤解を招きかねない説明ですね。そういった説明に関して、その説明をしたプロセスに対しての白紙撤回という説明を受けているということになります。以上になります。

○矢田貝副委員長 又野委員。

○又野委員 そうすると松江市の方に説明したというか、話したってということ自体を白紙に戻すという意味なんでしょうか、これは。

○矢田貝副委員長 村上防災安全課係長。

○村上防災安全課危機管理室係長 今回の中国電力の白紙撤回するという説明内容につきましては、松江市で中国電力が2029年という時期を明示した形にはなっておりますが、こちらについては鳥取県側の説明が内容的には含まれておりませんので、中国電力の計画の説明プロセスについて白紙にするというのは、鳥取県側の説明の工程について白紙撤回するという意味での御発言だったというふうに理解しております。以上です。

○矢田貝副委員長 又野委員。

○又野委員 そしたら、鳥取県側の説明についてというのは、これまではどういう状態で、何が白紙になったってということなんでしょうか。

○矢田貝副委員長 村上防災安全課係長。

○村上防災安全課危機管理室係長 これまで鳥取県側から中国電力に対しましてプルサーマル計画に関する説明をお願いしますということで要望の方は行っておりましたが、具体的な説明を行うという旨の回答はいただいておりませんでした。中国電力側も行うってところについては考えておられなかったようだったんですけども、今回のことがありまして、プロセスについて、説明をしないというプロセスについて白紙にするということで理解をしております。

○矢田貝副委員長 又野委員。

○又野委員 プロセスについて説明しないって話になってたんですか、これまで。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課係長。

○山花防災安全課係長 申し訳ございません。説明しないというようなお話ではなくて、それもするしないってところの話の以前ですね。具体的な説明ってところ以前の問題だったというふうに理解をしております。

○矢田貝副委員長 又野委員。

○又野委員 ちょっと噛み合わない部分があるんですけど。白紙にするってということは、元々何か白紙じゃないものがあつたから白紙にするってことだと。何かあつたのを無くすということだと思ふんですけども、そういうことで、何があつてそれを白紙にするのかっていうのが分かんないんで聞いてるんですけども。元々何もなかったんですかね。無いものをまた白紙っていうのもなんか変な話なので、そこを確認しているんですけど。

○矢田貝副委員長 村上防災安全課係長。

○村上防災安全課危機管理室係長 プルサーマル計画につきましては、鳥取県と安全協定を結ぶ前に島根県と松江市とで協定を結んでいる内容のところ、既に合意をいただいている状況になっております。鳥取県としましては、鳥取県側もそれ以降安全協定を締結させていただいたので、その協定に基づいて説明をお願いしますということで中国電力側をお願いをしていたところになるんですけども、これまで中国電力からは何条に基づく説明

であったりだとか、そもそも協定に基づくのかというところの具体的な話が行われていない状況の中で今回の2029年度というようなお話が出てきたというところで、鳥取県側としてはびっくりしているところになります。今後、うちの方から要望しておりましたが、具体的なスケジュール間とか見通せない中で2029年というところの日程が出たという話になりますので、そこに至るまでのプロセスについて鳥取県側の説明が白紙になったということで理解しております。

**○矢田貝副委員長** 高浦防災安全監。

**○高浦防災安全監** 少し補足させていただきます。まず、あの鳥取県側としては説明はこれまでも受けておりませんし、どのようなスケジュールですというような説明もなかったというふうに理解しております。その上で、今回2029年という年度が出てしまったことで、スケジュールありきのような捉え方がされてしまうということもありまして、そういった説明のスケジュール自体、プロセス自体をそもそも見直すということで、今回の発言があった、説明があったというふうに理解をしているところでございます。

**○矢田貝副委員長** 又野委員。

**○又野委員** 説明のスケジュールとかプロセスを見直すっていうのは元々どういうスケジュールだったりしたんですか。何も、結局なかった状態を白紙にっていう、そこがよく分かんないんですけど。

**○矢田貝副委員長** すいません。整理したいと思います。12日に行われた2029年度を想定している旨の発言、それを含めて今白紙とされた旨のところなのか、島根県の中で説明をし、合意をされている、そこまでを一連の白紙とするというところとして理解しているのかの2つ、どちらなのか明確にされると、又野委員の質問に答えることになるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりをお答えいただけますか。12日の発言そのものなのか、それ以前の島根県と中電とのやり取りそのものも含めて想定を白紙ということなのか。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** あくまでも、2月12日の2029年度までの発言に関してのところ。それ以前の島根県に関するプルサーマル計画云々の話に関しては、それではないということになります。

**○矢田貝副委員長** 又野委員いかがでしょうか。

又野委員。

**○又野委員** 2029年度に開始する想定だっということも白紙だという理解でいいんでしょうか。

**○矢田貝副委員長** 又野委員。そうではないという答えだったと思いますけれども。

(「ん。」と又野委員)

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** すいません。あくまでも説明のプロセスですね、2029年度までにやりますよということを言ったという説明自体のことに関しての白紙撤回。特にこの2029年度にやりますよ云々っていうところを撤回したわけではない。あくまでもそういう説明をしてしまったことを白紙撤回するというご理解をいただければなというふうに思います。

(「うんうんうん。」と又野委員)

○矢田貝副委員長 又野委員。

○又野委員 そういうふうに伝えたことを白紙にするということではよかったのでしょうか。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 そうですね。そういった説明を実際に回答をエネルギー庁の方にされたという説明があったという話になります。

○矢田貝副委員長 又野委員。

○又野委員 そうすると、その部分は分かったんですけど、もう1個、説明のプロセス、さっきの鳥取県側に対して、これまで何の具体的な説明もなかったっていう部分をどうするのかっていうのもなんかさっきの答弁の中では入ってたんですけど、その部分については、何もこれまで中電は対応されてなかったっていうのを対応するっていうふうに変えるっていう意味もここに含まれてるっていうことなんですか。この白紙にするっていう。何かいろいろ答弁がさっきあったような気がして、白紙にっていうのがそういう二つのことが入ってるのか、それともさっきの松江市の方に説明したっていうことを撤回するっていうか、そういうことだけなのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 すいません。説明の方が分かりにくい点があったのかなと思いますけれども、先ほども申しましたけれども、あくまでも2029年度までにと行ってしまったプロセスのところは撤回されるというお話は聞いております。実際の今後の動きですね、明確にその辺の説明については、まだお聞きしていない状況なんですけれども、今後ですね、そういったところ、特に31日の要望の中でもお話が出てるんですけど、丁寧な説明等ですね。そういったところを要望というようなことでも挙げさせていただいてるところもありますので。そういったところで改めて、要は仕切り直しというかですね、きちんとした、本当にそういった意味でも対応してくださいというところでの協議が行われたというふうに御理解いただければいいのかなと思います。

○矢田貝副委員長 又野委員。

○又野委員 いろいろ言われるのでなんか、どれが核心なのかは分かりませんが。おそらくその2029年度に開始予定っていう部分を、その発言自体を撤回されたんだっていう理解をさせてもらいたいと思います。

それで、6の本市の対応のところの、まあ2つ目の丸のところ、立地自治体と同様の対応を行うよう要望したというのがあって、その前にいただいているその回答ですけども、回答というか、これは国に対するものだと思うんですけど、別添の下の方の3の部分ですけども、プルサーマル計画に係るプロセスを進めるにあたっては、安全協定に基づき、鳥取県、米子市、境港市からいただいたご意見に、誠意をもって対応させていただきますっていうふうに中電も言うておられるということで、ちなみに今回この鳥取県側、松江市の方にスケジュールありきの説明をされたということ自体が、やはり鳥取県に対して立地自治体と同様の対応をするっていう部分に沿ってなかったっていう双方の理解をされたっていうことでいいんでしょうか。

○矢田貝副委員長 高浦防災安全監。

**○高浦防災安全監** この度につきましては、島根原発2号機のプルサーマル計画の説明プロセスについて白紙ということで説明がありましたので、丁寧な説明を尽くす旨の説明もあり、これを受け入れたところをごさいますて、中国電力には安全協定に基づいて立地自治体と同様の扱いとなるよう十分配慮をいただきたいというふうに考えているところをごさいます。以上です。

**○矢田貝副委員長** 又野委員。

**○又野委員** 今後そうするっていうのは分かるんですけど、今回のケースについて、スケジュールありきで公の場で発言されたことについて、鳥取県側として、中電さんが鳥取県側の方にこのような事態を招いたということがですね、立地自治体と同様の対応をするっていう、事前了解権の部分になると思うんですけど、その安全協定改定時に同様な対応をするっていうふうな回答もあった。その回答には沿ってない発言をされたとか、対応をされたっていうことをお互い確認されたっていうことで理解していいのかっていう、そこなんですけど。今回のケースが、実際今後の安全協定の運用とか、それが安全協定上、協定に沿っているのかとか、同様な対応になっているのかっていうのは、はっきり今後も何かあった時にしていく上でも、大事な部分だと思うので確認をさせてください。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 今回のですね2029年度ありきというような捉えられかねない説明、そういったことを深く反省して、説明プロセスを白紙に戻して、鳥取県側に十分説明を行った上で、というところでの謝罪をされたというところもごさいます。そういった点も含めまして本市としましても市民が疑念や不安を抱くことがないように、しっかりとした対応をしていただきたい。そういうふうに考えているところをごさいます。

**○矢田貝副委員長** 又野委員。

**○又野委員** 今後の対応は分かるんですけども、安全協定に沿ってちゃんと対応しているのか、安全協定改定時に同様な対応をするって回答された、その回答に沿っているのかっていうのは、今後何かあった時も、ものすごい大事なことだと思うんですけど、それが安全協定に沿っているのかっていうのは、安全協定違反じゃないかとか、そういうことも今後出てくる可能性があるって考えると、こういうこともどうだったのかっていう検証をしっかりとお互い確認しておかないといけないと思うんですけども、そこら辺の確認とかされていないってことですか。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 繰り返しにはなるんですけど、あくまでも工程ありきと捉えられかねない説明を行ったことについての謝罪は受けているというところもごさいますので、繰り返しになりますけれども、市民が疑念や不安を抱くことがないようにしっかりと対応していただきたいというふうに考えているところをごさいます。

**○矢田貝副委員長** 又野委員。

**○又野委員** 同じ答弁しか返ってこないのあれですけど、やはり、何のための安全協定なのかっていうのが、ぼやけてしまうと思うんですけど、はっきり安全協定に基づいて行われているのかどうなのかっていうのは、そういう約束を取り交わしているわけなので、今回も安全協定に基づいて対応していきたいと書いてあるってことは、やはり何かしら抵触してるんじゃないかなっていうことも感じられた回答だと思うんですけど、中電

としても。米子市の要望としても、安全協定改定時に同様な対応を行うっていうふうな回答があった以上、同様な対応を行って欲しいっていうふうに要望したってことは、やっぱり改定時の回答に沿ってないと感じる部分があったから、そういう要望をしたと思うので、やはり、はっきりと今回のことは安全協定上問題があったとか言っていくようにしないと、今後何かあった時に、また安全協定違反じゃないかとか、何も言わないまま進むっていうのも、何のための約束なのか、何の協定なのかっていうのははっきりしなくなると思うので、そこははっきりしておくべきだと私は感じますし、やはり、鳥取県側というか、今後どうなるか分からない、改善されればいいんですけども、そこら辺ははっきり改善できないって部分も私の目から見たら、鳥取県側が軽視されてるのじゃないのかなと思わざるを得ない、いまだに、と思ってます。以上です。

**○矢田貝副委員長** ほかに意見ありますでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** 1枚目の3月31日に中国電力が米子市に来て説明をしたというか。これに関してお聞きします。この時に、中国電力から米子市に対しての文書というのは、何か渡された。米子市は何らかの文書を受け取ったのですか。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** この時受け取った文書が別添になりますね。中国電力からいただいている資料。こちらの方をいただいたという形になります。以上になります。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** この別添を、3月31日に中国電力から米子市に手渡されたということですね。この「写し」とあるのは、今回の委員会に出すために「写し」なのか、大体「写し」というこのそのものを中国電力は、米子市に渡したのですか。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** この写しという記載なんですけれども、あくまで今回の委員会資料という形で付けさせていただいておりますので、実際受け取った段階では、この写しという字がない状況で受け取っていると御理解いただければと思います。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** 当然別添もそうですよね。この文書を見て中国電力が作った文書というのは当然右上にあるけど、宛先が全然ないんですよ。普通、何か文書、どっからどっかは何々様で、宛先というか相手先を記載するのが普通なのですが、これ何でというか、米子市宛の文書ではないと、どっかほかのやつを単に手渡しただけ、この文書の性格がよく分からない。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** この文書の性格ということですね。先ほど説明させていただきましたけれども、エネルギー庁から口頭による指導が入ったと。口頭の指導ということで、本来であればその文書による回答云々っていうところも、例えば口頭での回答でもありということも考えられたそうなんですけど、今回の口頭指導に関しては、紙面で回答するということに判断されたと、それで、その紙面で回答したものを実際、エネルギー庁に中国電力さんが提出をされておまして、それと同じものが3月31日に説明用として提出されたというふうに御理解いただければいいかなというふうに思います。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 だから、この文書は、もちろん中国電力が作成した。この文書、資源エネルギー庁に、今日の資料だったら3月30日に回答したというけど、国に回答した文書そのものなんですか。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 この別添の資料になるんですけども、エネルギー庁の方に提出したそのものであるというふうに中国電力さんの方から伺っているところでございます。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 エネルギー庁に出した文書。宛先がなくても別に、不自然な文書だと思うんですけど、まあ、それはそう。とにかくこれは、中国電力が資源エネルギー庁の指導を受けて、それに対応して、3月30日に中国電力から資源エネルギー庁へ回答した文書、提出した文書。31日の米子市との面談では、中国電力が資源エネルギー庁にこういった回答をしましたということで、米子市に手渡した。だから、直接米子市向けの文書ではない、説明資料ということですね。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 委員ご指摘のとおりでございます。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 はい、分かりました。この文書の性格は分かりました。

それから、3月31日のことで、もう一つお聞きしたいのですが、中国電力の副社長と、あと原子力副本部長とか来て市長に直接会っている。当時の防災安全監とも面談している。この時に、中国電力はといいますか、北野副社長、米子市に対して謝罪の言葉はあったのですか。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 中国電力の謝罪があったのかという御質問だったと思いますけれども、これ実際、公開の場ではあったんですけども、一応その場で、まず、説明プロセスについて謝罪のお言葉があったというふうに理解しております。以上になります。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 実際どう喋ったんですか。どういう発言だったんですか。把握していなければいいけど、実際どう発言したかが知りたいんです。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 申し訳ございません。詳しい資料が手元にないんですけども、中身的にはですね、2029年度ありきと捉えられかねない説明があったことを深く反省しているよと。それで、そういったところも踏まえて説明プロセスを白紙に戻し、鳥取県側にも十分な説明を行った上で進めたいといった旨の謝罪があったというふうに理解をしています。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 手元に詳しい資料がないということで、詳しい資料はあるわけですね。実際どう発言したということを含めて。それ、提供いただきたいんですが。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 御指摘いただきました資料ですね。実際、その会議というか実際の

記録等があるはずですので、確認を取らせていただいた上で、提供させていただくという話になるかなと思います。以上になります。

**○矢田貝副委員長** 可否についても判断はその時ですか。提供ですか。

山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 提供させていただくという話になるかなと思います。ただ、その中に明確にその謝罪という言葉があるかっていうのは、確認が必要になるかなと思いますけれども、そこも含めて確認をした上で提供をさせていただくという話になるかなと思います。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** 提供していただければ、こちらが謝罪の言葉があったかどうか確認できますので。だから、提供をお願いしてるんです。確認できなくても提供いただきたいということです。

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 分かりました。提供させていただきたいと思います。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** これを聞いたのは、報道で見る限りは、例えば、県には中川賢吾社長が知事に直接お詫び申し上げますという、それが実際、報道でそういった場面が流れています。米子市のは、そういった発言の部分は報道では少なくとも流れていないので、実際、本当に謝罪をしたのかどうか。私自身は、例えば2月12日に松江市に説明するということに関して平井知事は明確に抗議をしたんですよね。だから、謝罪をした。でも、市長は抗議してないんですよね。びっくりしただけで。だから、中国電力はどういう対応を、本当に謝罪をしたのかどうかということが確認したいというのが趣旨です。

続いていいですか。

**○矢田貝副委員長** はい。土光委員。

**○土光委員** それから、この別添の資料に関してお伺いをします。この中でこの資料の性格は分かりました。要は中国電力の考え方を国にも米子市にも示した文書という前提でということで、いいですか続けて…。

(「委員長よろしいでしょうか。」と山花防災安全課長)

**○矢田貝副委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** すいません。先ほど謝罪云々についての提供ということで説明させていただいたところなんですけれども、実際に立ち会った内容のメモしかないというような状況でございます。ですので、そういったところも含めて確認をさせていただいた上で出させていただくという話になるのかなと思います。そこは、御理解いただければと思います。

(「言ってる趣旨が。」と土光委員)

**○矢田貝副委員長** 1つ前の質問に対する訂正ということですね。

山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** ですね。訂正という形になります。

(「委員長いいですか。」と土光委員)

**○矢田貝副委員長** ちょっとお待ちください。よろしいですか、今の課長の発言で…。

〔「はい」と山花防災安全課長〕

○矢田貝副委員長 メモしかないということですが。

土光委員。

○土光委員 メモしかない。で、確認した上で出させてもらうというのは、何を確認。メモでいいですよ。出していただければ。だから、何か確認した結果によって出さないこともあるような、そういうニュアンスに聞こえるので、別にメモであるものを出してくださいと言ってるだけです。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 申し訳ございません、ちょっと説明的に。メモしかございませんが、提出させていただきたいと思います。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 別添の中国電力が示した文書についてお伺いします。3番で中国電力は、プルサーマル計画に係るプロセスを進めるに当たって安全協定に基づき、鳥取県、米子市、境港市からいただいた御意見に誠意をもって対応すると書いてますよね。安全協定に基づき、いただいた意見、そして誠意をもって対応。これ何条に基づいてというふうに米子市は理解してますか。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 現時点は、第何条に応じてっていうところまでは決めていないというかですね、今後、鳥取県や境港市と連携をしながら、そういった内容についても決めていくという形になると考えております。以上になります。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 いや、これは米子市側、鳥取県側が決めるのではなくて中国電力がこう言ってるんですよ。それを中国電力はこう言っている。安全協定に基づくって言っているんですよ。だから、中国電力は何条に基づいてこういうふうにするというふうに理解しているかと聞いているんです。

○矢田貝副委員長 具体的に発言がなかったのであれば、答えられない範囲だと思うんですけど、そのあたり含めてご回答、当局お願いします。

○矢田貝副委員長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 少なくとも現時点では、中国電力の方から第何条に応じてという形での説明等、受けていない状況でございますので、この場ではお答えができないかなと思います。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 具体的に中国電力からは、そこまでは聞いてない。それは、分かりました。ただ、実際に安全協定を見ると、意見を言って誠意をもって対応という文面、そういうことが書かれている条文は4つしかありません。5条と6条と12条と21条です。だから、これのどれかというのは、それは間違いない。これは後で、市も確認して、場合によっては中国電力に直接確認というのをさせていただきたいんですが、5条というのは環境放射線の測定に関して意見、誠意。だから、これは少なくとも関係ないと思います。12条というのは、立ち入り検査をして意見があつて誠意をもって対応、これも立ち入り検査の話じゃないから関係ないと思います。21条は、協定の運用について意見、誠意をもって対応

だから、これもプルサーマルのプロセスを進めるに当たっては、私は該当しないと思います。6条しか残らないんですよ。だから、その辺はもう一回、中国電力は、基づいた、いただいた意見、そして誠意をもって対応と言ってるので、条文等とちゃんと、今私が言っただけで、それも含めて確認してもらって、ちゃんと中国電力に、これは6条に基づいてというふうに理解できるかと、できたら確認をしてほしいんですが、そういったことであるということは申し上げておきます。ちゃんとこれ検討してください。分からないではなくて。

**○矢田貝副委員長** 意見ですね。

〔「はい」と土光委員〕

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** それから、もう一つ。中国電力が説明に来た時の平井知事の発言が報道されていますが、この時に、地元住民への説明会開催を求めるというふうに明確に言っています。それから別の時、新聞報道であるんですが、定例記者会見で住民説明会は必須条件というふうに言っています。明確にそういうふうに言っています。ということで市長、米子市の住民説明会に対する考え方は、知事と同様と理解していいですか。

**○矢田貝副委員長** 村上防災安全課係長。

**○村上防災安全課危機管理室係長** プルサーマル計画に関する住民説明会についてですが、本市につきましても、平井知事と同様の考えを持っております。今後の住民説明会の開催につきましては、中国電力に要望を行いつつ、実施時期については、鳥取県、境港市と連携しながら、決めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。米子市も住民説明会は必須条件というふうに、平井知事はそう発言してるんだけど、米子市も全く同じ見解だということですね。その考え方は、中国電力に直接、何らかの形で市の意向として伝えてありますか。知事は面談の時に伝えているんだけど、米子市はそういうことをちゃんと伝えてありますか。

**○矢田貝副委員長** 村上防災安全課係長。

**○村上防災安全課危機管理室係長** 3月31日時点で、本市の伊木市長の方から、住民への丁寧な説明については行っていただきたい旨の要望を中国電力に対して行っております。以上です。

**○矢田貝副委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、31日の面談で中国電力に住民への丁寧な説明。でも、住民への丁寧な説明と住民説明会というのはイコールではないですから。中国電力は、ずっとというか、住民への丁寧な説明というのはずっと言い続けています。それが、例えばホームページでとか色々な手段。だから、中国電力の認識は、住民への丁寧な説明というのは、即住民説明会をするという理解ではないですから。でも、平井知事はとにかく住民説明会は必須だというふうに。市も同じ見解ならば、単なる住民への丁寧な説明というふうなことではなくて、明確に中国電力に住民説明会をちゃんとしてください、必須条件だということを直接何らかの形で伝えるべきだと思います。

というのは1月15日というのは、松江で行われた自治体向け説明会だけど。あの時に、質問として住民説明会どうするんですかみたいな質問が自治体から出て、中国電力のその

時の回答は、自治体の意向を踏まえてやる。意向を踏まえてから進めてまいりますという趣旨を言ってるので、明確に住民説明会を必須だというふうに伝えれば、そういう対応が当然あるものだと思うので、そこはちゃんと、その見解を中国電力に伝えてください。何らかの形で。

○矢田貝副委員長 今の意見に対しての答弁ということで、しっかりと答えてください。  
山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 今、市民に対する説明会、そちらのことの発言があったかなというふうに思っておりますけれども、今後なんです、そういった説明の仕方も含めてという話になるかなと思うんですけど、県と境港市と中国電力とその辺のやり方等も含めて、十分にやり方等の協議を進めていきたいというふうに考えております。以上になります。

○矢田貝副委員長 土光委員。

○土光委員 もちろん、住民説明会の実施に当たっては県と境港市、米子市が連携してやればいいと思うし、当然やるためにはスケジュールとか場所とかそういったこと、やり方は協議しないといけない。でも、とにかく前提として住民説明会を実施するというので、きちんと中国電力に意向を伝えて、三者連携して、実施をしていただきたいと思います。

○矢田貝副委員長 本市の今後の対応についての意見ということでよろしいでしょうか。  
〔「はい」と土光委員〕

○矢田貝副委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○矢田貝副委員長 なしですね。ほかにないようですので、本件については終了いたします。

次に、その他でございますが。委員の皆様、何かございますか。

〔「なし」と声あり〕

○矢田貝副委員長 ないようですので、以上で原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

## 午後 2 時 00 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別副委員長 矢田貝 香 織